

平成30年度
事業計画書

平成30年4月 1日から
平成31年3月31日まで

公益財団法人
タカミヤ・マリバー環境保護財団

はじめに

平成30年度は、平成5年11月1日の財団設立から、今期で25期目、また、公益財団法人としての活動は9期目となります。

今期、財団の主要事業であります、紫川へのアユ放流事業は、財団設立以前の活動を含めると33回目を向かえ、地区住民の多数参加により、支えられております。

環境保護シンポジウムは23回を数え、多数の市民の方々から好評価をいただき、近年、参加者も大きく増えております。

また、市内の環境保全団体に対する活動資金助成事業（マリバーエイド）では、助成団体数は60団体近くを数えております。

今後も過去の活動を踏まえつつ、平成30年度も地域の水辺環境と真摯に取り組み、公益法人の要件である公益性、公平性を保ちながら積極的に諸事業を実施し、より高い信頼を頂ける公益財団を目指して参りたいと考えております。

公益目的事業計画

- I. 河川・海岸線の美化推進事業
- II. 水生生物の生態研究及び保護・育成事業、海域の水産資源保護増殖事業
- III. 河川及び海岸線愛護、水生生物の研究・増殖、水辺の青少年とのふれあい事業を行う団体に対する助成事業
- IV. 河川及び海岸線愛護、水生生物の研究・増殖、水辺の青少年とのふれあい事業に関するシンポジウム・環境教育事業
- V. 北九州市環境ミュージアムの運営・管理事業

I. 河川・海岸線の美化推進事業

1. 環境美化イベント事業

財団主催、及び共催により、30年度は6回の河川・海岸線美化清掃イベントを実施いたします。内訳は、紫川、大蔵川、金山川を中心として年間3回以上の市民へ参加を呼掛けたの河川、河畔での清掃イベント、小倉海岸、若松北海岸、門司海岸、若松響灘海岸を中心として、年間3回以上の市民参加の啓発型清掃イベントを実施いたします。

2. マリバー号による塵芥回収事業

マリバー号による市内海岸線、河川敷の塵芥収集事業は、これまで10数年間、北九州市の委託事業も含めて、2台で対応して参りましたが、委託期

間満了を持って、今期より従来に戻り、マリバー1号による1台対応とさせていただきます。但し、旧マリバー2号は、財団所有であり、支流河川の小回りが求められる箇所につきましては、今後も回収活動を継続して参りたいと考えております。事業内容は、乗務員2名により月曜から金曜までの毎日、北九州市内の海岸線・内水面での、市民への環境美化の呼びかけ運動、及び乗務員による清掃、ゴミ収集及び処理並びに広大な北九州市内海岸部及び内水面周辺に投棄される不法廃棄物の監視、担当部署への通報活動を行って参ります。

また、土、日祭日等に開催されます環境保護関連イベントには、主催者の要望を受け、支援、水辺環境美化への啓発活動を行います。

マリバー号巡回計画

マリバー号巡回海岸線エリア

ア. 脇田海岸エリア

イ. 響灘エリア

ウ. 戸畑・若松エリア

エ. 日明エリア

オ. 砂津・末広エリア

カ. 太刀浦エリア

キ. 門司港・和布刈エリア

ク. 新門司北エリア



マリバー号巡回内水面エリア



II. 水生生物の生態研究及び保護・育成事業及び

海域の水産資源保護・増殖事業

この事業は、紫川及びその他内水面での生態系の研究、アユの研究・保護、北九州市内でのメダカ・ホタルの保護及び、北九州市周辺海域の水産資源保護・育成を行う事業です。

1. アユの生態研究・保護育成事業

北九州の良質な自然環境の象徴として、小倉南区・小倉北区を流れ、響灘に注ぐ紫川があります。この川は、田園部と都市中心部を縦断しており生態系を考える上でも重要な価値があります。近年は、アユを環境保護の象徴的な指標として、産卵、降下、遡上等の調査を行って参りました。

今年度は、紫川に生息するアユを始めとする淡水魚類の生息調査を考えております。その手法として、河川水から調べる環境DNAによる生息調査を行いません。

これまでも、福岡県や北九州市、助成先団体等が、時間、人、費用をかけて得られた貴重な調査結果は存在しますが、角度を変えた調査手法としての結果を求めて参りたいと考えております。

環境DNAとは環境媒体中に存在する「生物のDNAの総称」で、例えば、コップ1杯の水の中に存在する、生きた微生物や生物由来のDNA（組織片、排泄物等）などを、区別せず環境DNAと呼びます。環境DNA手法による調査は、現地調査が採水のみと、生物の目視や捕獲を必要とせず、地点ごとの調査時間を大幅に短縮し、かつ、調査に必要な専門的スキルも必要としません。また、調査員の気配を察して逃げる遊泳能力の高い種や、逆に隠れて目立たない種の把握にも有効とされており、従来手法に比べ、効率、精度とも高くなるとの考え方から調査研究が進められています。

また、4月に福岡県水産振興課よりのご協力を得て、福岡県産の稚アユ2万尾を放流します（4月21日を予定）。この放流事業は、財団設立以前より継続しており今期で33回目となります。

2. メダカ・ホタルの保護

メダカ・ホタルの保護につきましても、市内各所で助成金交付団体である地域団体を中心としての、調査・増殖を行っております。放流種につきましては、同一水系による種に限定する等、生態系に充分配慮し、遺伝子レベルで地域の固有種が守られるよう、場所・方法を選定して行っております。

3. 水産資源保護・増殖事業

北九州周辺の海域水産資源の保護・増殖につきましては、海水魚の稚魚の放流を市内各所で行い、資源の枯渇を食止め、保護・増殖に努めます。特に生態系に配慮し、クロダイ、ヒラメなどの周辺海域の固有種を放流します。

Ⅲ. 河川及び海岸線愛護、水生生物の研究・増殖、水辺の青少年との

ふれあい事業を行う団体に対する助成事業（マリバーエイド）

当財団では、市民や環境保護団体の皆様と協力しあい、より美しく、自然豊かな北九州市の水辺環境づくりに取組んで行くために「クリーン・マリバー・ネットワーク」運動を提唱しています。一人一人の力だけでなく、また一団体の活動だけでなく、大きなネットワークとして連動して盛り上げていこうという運動です。

このため、当財団では環境保全や水生生物保護などに関するPRや事業活動を積極的に推進する一方、関係団体の活動にも資金援助や協力をさせていただき助成金制度を設けています。

この制度の愛称を“タカミヤ・マリバー・エイド”と呼び、当財団の趣旨に沿った事業の実施を目的とした活動実績を有し、北九州市に所在を置く任意団体、又は有志の調査・研究グループ（自治会、子供会、学校を含みます）を対象としております。

この助成金の交付の対象となる事業（以下、「助成事業」という）は、事業開始前の2月1日より3月10日にホームページ及び関係行政機関等を通じて公募し、その対象は次に掲げる1～5を充たすものとします。

1. 財団定款第4条（1）～（3）に沿った事業の実施を目的として活動実績を有し、基本的には北九州市内に所在を置く任意団体、又は有志の調査・研究グループ（自治会、子供会、学校を含む）。
2. また、次に掲げる要件を備えている団体、又はグループ
 - ・現在、団体の意志を決定し、執行する組織を維持していること。
 - ・自らを經理し、明朗な会計機能を有すること。
 - ・代表者、または事務局担当者の責任、所在連絡先が明確、容易であること。
 - ・事業全体の適切な事業報告書（含会計報告書）の作成、提出が可能であること。
3. 財団定款第4条（1）～（3）に沿った、特別なイベントの主催団体。
 - ・但し、営利目的の事業、企業色の強い、宣伝を意図したイベントは除く。
4. 財団定款第4条（1）～（3）に沿った事業内容で、申請を希望する団体が直接主催する事業
5. 実施地域は、北九州市を中心とした福岡県内に限るものとし、平成30年4月1日から平成31年3月31日までに実施予定の事業

この事業の対象団体の審査、選定にあたっては、学識経験者を中心とした「助成金選定委員会」により、厳正かつ公平な運用を行って参ります。

平成30年度助成事業（過去の実績と現在の申請状況からの目安）

- ①河川環境美化・清掃事業及び河川愛護団体との協力、ならびに支援事業
 - (1) 河川 北九州市内の河川
 - (2) 区間 北九州市内域の全区間
 - (3) 助成団体 15～20団体
- ②水辺の自然と青少年とのふれあい事業
 - (1) 事業概要 キャンプ教室・釣り大会・その他自然と親しむ水辺でのイベント
 - (2) 助成団体 15～20団体
- ③水生生物の生態研究並びに保護・育成事業
 - (1) 習性研究・遡上数調査
 - (2) ホタル飼育
 - (3) 助成団体 15～20団体
- ④河川・海域の水産資源保護・増殖並びに沿岸域の環境美化事業
 - (1) 北九州市への稚魚放流
 - (2) 北九州市沿岸域の環境美化・清掃
 - (3) 助成団体 1～5団体
- ⑤その他
 - (1) 環境教育事業
 - (2) 海岸線緑化他
 - (3) 助成団体 10～15団体

IV. 河川及び海岸線愛護、水生生物の研究増殖、水辺の青少年との

ふれあい事業に関するシンポジウム・環境教育事業

この事業は、公1、公2、公3の事業内容をより、一般市民へ広めていくために開催するシンポジウム、及び同様の主旨での子供たちへの環境教育活動を行う事業です。

シンポジウムは、毎年1回市民に対して環境保全の必要性を訴える啓発活動の一環として、毎回、環境に関するテーマを設定し、テーマに沿った特別ゲストやパネリストと共に、環境問題に取り組んでいる方々や、団体を招いて開催します。

今年度は、現在、講師の日程等の調整の為、決定にはいたっておりませんが、例年同様の規模等にて、シンポジウムを行います。

1. 第23回タカミヤ・マリバー環境保護シンポジウム

平成30年度のシンポジウムは、下記の計画に基づいて実施する予定でございます。

- ◆日時 ……平成30年11月中を予定
- ◆会場 ……北九州商工貿易会館
- ◆テーマ ……仮「市民が取り組む水辺環境保全活動」
- ◆主催 ……(公財)タカミヤ・マリバー環境保護財団
- ◆共催 ……北九州市
- ◆講師 ……現在、検討中
- ◆参加者 ……約250名
- ◆参加費 ……無料
- ◆行程 …… 1. 主催・共催挨拶
2. 助成先団体紹介
3. 団体表彰
4. 基調講演 (講師未定)

2. 環境教育

財団では、これまでふれあい体験活動や、ホテルの飼育、遊休地を活用したビオトープ作りを行っている小学生との対話、活動協力等を通して、様々な子どもたちへの環境活動を、直接的、間接的に行ってまいりました。

今年度も引き続き、市内小学校や大学と連携し、次世代を担う子どもたちの健全な育成に取り組んで参ります。

ホテルやメダカといった水棲生物の保護・育成を目的としたビオトープ作り、市内の川や池・海岸をテーマとした生物調査や水質調査に積極的に参加、支援を行って参ります。

当財団は、様々な野外体験や自然体験を通して得られる自然の摂理や自然の尊さ等を学ぶ機会の場合、継続して提供していくことが重要だと考えております。今年度も引き続き小学校や地域の団体、PTA・教育委員会等との連携を密にとり、子ども達への環境教育支援を強化して参りたいと考えております。

環境教育決定事業

- ① 今町小学校自然体験教室 ※日時・・・7月14日(土)を予定
「ふるさとの川・紫川のことを知る」
- ② 大蔵小学校自然体験教室 ※日時・・・9月8日(土)を予定
「大蔵川の水生生物」

V. 北九州市環境ミュージアムの運営・管理事業

1. 基本事項

(1) 管理運営に対する理念

地域資源である北九州市環境ミュージアムを地域にもっと活用してもらい、さらに地域で活かせる施設にしていくことで、北九州にしかない環境への切り口を語り継ぎ、北九州市民が誇れる施設にしていきます。

(2) 基本方針

地域資源の有効活用を以下の4点と考え、運営の方針とします。

① 見える化

これまでの歴史や文化を遺産とするのではなく財産として認識し、人やもの、活動など北九州市には素晴らしい地域資源があるため、これらをわかりやすく、使いやすいように情報を「見える」ようにします。

② 共有[シェア：おもちより・わかちあい・おすそわけ]

北九州市環境ミュージアムの活動を地域へ[おすそわけ]し、今度は地域から北九州市環境ミュージアムへ[おもちより]してもらえるような仕組みをつくります。そして北九州市環境ミュージアムの利用者がそれぞれの発見や活動を持ち帰り、伝えることで思いを[わかちあう]ことができます。このように利用するだけに留まらず、利用者が参加者になる仕組みを作ります。

③ 地域資源化

それぞれの言葉や活動を通じてこれらの取り組みが生活に活かされることで、いつのまにか利用者が参加者に変化し、その人自身が地域の資源となります。また、そのことで、北九州市環境ミュージアムが生活に活かされ、お互いが地域の資源へと変容していきます。

④ つながり

わかりやすく見える化し、利用者が参加者へ、北九州市環境ミュージアムと参加者のお互いが地域資源となることで新たな関係や活動が生み出されることとなります。それをさらに見える化し、共有するスパイラルアップを行うことで環境がそれぞれの生活により浸透し、北九州市の環境への取り組みを支えていく文化になると考えます。



スパイラルアップのイメージ

2. 管理運営等

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

- ・ 公害資料の収集・保管、有効活用を行なう「青空学」を開講します。
- ・ 環境人財を育成し、地域一体をフィールドとした環境学習を行ないます。
- ・ 身近な3R活動を促進するため、展示物の作成やプログラムを開発します。
- ・ 環境未来学習システムとの連携をより強化します。
- ・ 施設自体のエコに取り組み、「見える化」します。
- ・ 利用者予測（オペレーションカレンダー）に基づいた運営で効果・効率を倍増させます。

(2) 利用者の満足向上

- ・ 利用者満足度99%を目指します。
- ・ 今までの経験を活かし、それぞれのニーズを満たす取り組みとして自主事業を実施します。
- ・ 入館料を無料化し気軽に立ち寄れる施設とします。
- ・ 館内展示により入り込める雰囲気作りとしてゾーン毎にBGMによる演出や、リアルに体験できる仕組みを作ります。
- ・ 利用者のニーズに応えられるよう、月曜日の祝日や夏休み期間中の無休や営業時間の延長等を行ないます。
- ・ 利用者のリピート率を向上させるため、プログラムやイベントの種類を増やします。
- ・ 利用者のニーズが効果的に分析できるようアンケートを見直します。
- ・ 利用者からの苦情はゲストアドバイスとして受け止め、より良い運営が行えるよう活かします。
また、対処のプロセスを見える化し、利用者から信頼して頂ける施設にします。
- ・ PDCAサイクルを用いた施設運営により利用者のニーズを運営に反映させます。

3. 人員計画

(1) 組織体系

アドバイザースタッフ 館長 1名

副館長 2名（非常勤）

運営スタッフ 事務長 1名（非常勤）

事務長代理 1名

次長 2名 ガイド 10名

アドバイザー会議 : 北九州市環境ミュージアム指定管理者委員会

(2) 人材育成

- ・職員の専門性を高めるため、環境関連のセミナーへの積極的な参加や各自テーマを設けて研究・プログラム開発を行ないます。
- ・環境学習サポーターとの共同だけでなく、幅広い分野の他施設・団体と交流することで活動の幅を広げます
- ・どなたでも気持ち良く施設が利用できるようホスピタリティとユニバーサルの研修行ないます。
- ・多言語に対応できるよう、外国語や手話ができるスタッフを育成します。

4. 自主事業について

以下の通り、計画に基づいた事業を継続して実施するとともに、新規で東田エコスクールを実施します。

(1) 自主事業プログラム計画

事業名	実施内容
① 青空学（継続）	環境未来都市北九州市の原点である「公害克服の歴史」を後世に語り継げるよう、学術連携を図りながらアーカイブ化します。集約した情報は青空学ホームページ公開し、市民が閲覧できる状態にします。
② 環境人財育成講座（継続）	国際理解・環境ビジネス・食と健康・こども環境リーダー育成など、様々な視点から環境についての気付きや理解を深める講座を実施し、自らが考え・行動できる人材を育成します。
③ 環境ワークショップ実践講座（継続）	環境ミュージアムで実施するプログラムのノウハウを伝える講座を開講します。
④ 知識・技術の見える化（継続）	これまで蓄積してきた公害関連をはじめとした資料をはじめ、職員が持つ技術・知識を資料として見える化し、利用者の利便性を高めると共に、これを教材化します。
⑤ 3R啓発事業（継続）	環境活動の基本である3Rのさらなる促進するワークショップを行います。
⑥ 来ホタルデー・ちよいエコホリデー（継続）	市民・NPO・企業・学校などが、日頃から実践しているさまざまな環境活動を発表する場として開催し、より多くの市民へさまざまな視点から環境啓発を行います。

⑦ イベントの拡充（継続）	これまで実施してきたイベントを継続して実施すると共に、利用者の声を反映したイベントやエコツアー等を新規に企画し、実施します。
⑧ 出張環境ミュージアム（継続）	市民の環境力向上に寄与できるよう、外部へ赴いて環境プログラム実施します。
⑨ エコハウスワークショップ（継続）	ライフスタイルから環境を考える講座を中心に、市内企業が手掛ける環境製品や活動の紹介等を行い、常に新しい情報を提供します。
⑩環境未来学習システム推進業務委託 —環境コンシェルジュ業務—（継続）	市内における環境学習の相談窓口業務および、市内環境学習施設を連携させたツアー企画・実施し、市民が北九州市全体を使って環境学習を行えるようサポートを行います。
⑩ Pepper 導入（継続）	多言語対応やイベント情報の告知、環境首都検定の学習補助など、当館独自の Pepper の使用を行った来館者とのコミュニケーションを行います。
⑫東田エコスクール（新規）	小学校5，6年生を対象に4月から12月まで毎月1回、環境について学ぶ連続講座（全8回）を実施し、こども環境リーダーを育成します。

(2) その他連携について

集客対策として、近隣のいのちのたび博物館、北九州イノベーションギャラリーと連携し点ではなく東田地区として集客できるよう連携した企画を実施したい。